

第2回奈良県耕畜連携モデル推進会議 概要

- 1 日 時：令和6年2月5日（月）10：00～12：00
- 2 場 所：奈良県農業研究開発センター 交流・サロン棟2階
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 概 要：

○設置要領に基づき、推進会議の議長に座長の大阪経済大学藤本教授を選任。

○県から資料説明を行い、「令和5年度に実施した小型稲WCS生産および給餌に関する実施報告、他県への視察報告、ならびに小型稲WCS導入に係る課題と収支概算」を報告した。

○意見交換

出席者からの主な意見は以下のとおり。

① 冒頭の発言

(学識経験者)

- ・2023年は主食用米の作付面積が史上最低、稲WCSの作付けが史上最大となった。米価の維持は水田活用の直接支払交付金制度を利用した稲WCSをはじめとする戦略作物によるもの。人口減少と高齢化で今後、米の需要減少は明らかで、稲WCSを推進する必要がある。
- ・耕畜連携は環境にやさしい農業、耕作放棄地の防止という観点からも、進めていく必要がある。輸入乾草の価格はほぼ為替レートと一致しているが、今は1ドル145円ぐらいで、今後円高になることはまず考えられない。耕畜連携は家畜ふん尿のリサイクルの面でもメリットがある制度。耕種側も畜産側もメリットがあるシステムを構築していくことが重要。

② 令和5年度耕畜連携モデル事業の結果についての発言

(畜産農家)

- ・小型稲WCSは、わらが長くカビも生えやすいため、大型か小型か迷っている。使いにくいものは困るので、改善に取り組んでほしい。
- ・9月収穫の場合では稲わら収集の時期と重なってしまう。出穂期に収穫する場合、盆前後になるのではないかと。稲WCSを使わない、堆肥散布しない農家には収穫作業受託のメリットは無い。
- ・大型稲WCSは価格の面でメリットを感じて利用している。小型稲WCSは使い勝手が良く使いたいが、輸送費、労賃、時間がかかるため、遠方圃場の収穫作業受託は難しい。
- ・畜産農家が収穫作業をする場合の試算での人件費について、1,000円/時で試算している。実際はもっと高いので、それに合わせて試算してほしい。

(集落営農組織)

- ・今回、圃場条件は良く、栽培管理は適切だったのにカビが発生して残念に思っている。

カビの原因を究明してほしい。わらが長いことについては、コンバインで短く刈ってから飼料にする方法はどうか。そのほか、改善策を考えてほしい。

③ 令和6年度の耕畜連携モデル事業についての発言

(畜産農家)

- ・自身の稲わら収集と同様に、小型稲WCSに関しても、互いにメリットがあれば、県の関与がなくても自走するはず。ただし経費がかかるため、県の補助でうまく進めてほしい。
- ・今回の小型稲WCSは、わらが長くカビが問題となったが、細かく大型WCSと同等の品質になれば使いやすいと思う。大型WCSも、10数年以上前の導入当初はカビや高水分で使いにくく、使わなくなった畜産農家は多い。導入当初、稲WCSの給与量は1～2kg/頭と言われていたが、現在は6kg/頭でも大丈夫と言われている。品質が良く、使いやすいければ使用量は増える。6kg/頭まで使用する場合、小規模畜産農家でも大型の300kgロールを使い切れるため需要は拡大すると思う。

(集落営農組織)

- ・五條市でのモデル事業については5年、10年と継続して長期的に課題に取り組むべきではないか。
- ・次年度実証では主食用品種「やまだわら」を作付け予定。外部から苗を購入しているため試算の種苗費より高額になる。

(学識経験者)

- ・稲WCSにおいてはコントラクターが基本になる。集落営農が担うタイプ、畜産農家が担うタイプなど。畜産農家の組合が担うタイプもある。様々な形があり、耕種と畜産が話し合いながら柔軟にシステムを考えていくと良い。今日は様々な意見が出たが、多様な形で耕畜連携を進めていけたら良いと思う。

④ 稲わらについて

(畜産農家)

- ・10年程前から地域の耕種農家と堆肥散布を条件に直接交渉することで、稲わら収集を行ってきた。面積も徐々に増やしてきた。この会議も畜産農家と耕種農家の意見交換やマッチングの場になる大切な場だと思う。
- ・農場主や従業員が高齢化しているため、稲わら収集作業の一部は、委託している。国内産稲わらは使用したいが、人件費や運搬料がかかってしまうため、結局は輸入乾草と変わらない値段になってしまう。

(集落営農組織)

- ・稲わら収集は、10年ほど前から奈良県畜産農業協同組合肉用牛事業部と契約することで、耕畜連携助成の産地交付金を受け取っている。他地域では畜産農家が耕種農家と直接交渉し、契約無しで稲わら収集する場合もあるが、耕種側としては補助金がもらえる方がありがたい。そのような関係を耕畜連携の中で作っていくべき。

⑤ 堆肥について

(畜産農家)

- ・堆肥施設の導入等の長期的に利用促進ができる取組が必要。耕種農家も出資して堆肥舎を整備すれば、耕種の都合の良い時期に散布ができるため、堆肥の利用促進になると思う。

(集落営農組織)

- ・マニユアスプレッダー等の堆肥散布のための機械がないため、散布したくてもできない。その導入に支援をしてほしい。

⑥ 今後の耕畜連携について

(畜産農家)

- ・この会議では稲WCSにこだわらず、耕畜連携の話をできたことが良かった。少しでも連携できることが有れば良いと思う。品質や時期の問題もあるが、耕作放棄地が多くあるため、飼料を地産地消できたらと思う。
- ・以前は自己所有の畑地が耕作放棄地となり雑草が多発していたが、現在は和牛放牧により管理できている。柵の設置が必要だが重機作業が不要のため省力的だと思う。奈良の場合は湿田が多いため、水田より畑の方が良い。耕作放棄地対策に苦慮している耕種農家へ和牛放牧について行政が周知し、始動のサポートをしてほしい。

(集落営農組織)

- ・この会議で離れて座って畜産と耕種が話をするのではなく、地元で耕種農家と畜産農家が集まった話の場を作っていくべき。距離を詰めて、「作らせてもらっている」、「買わせてもらっている」という立場で尊重しあったコミュニケーションをとると、良い付き合いができ、良い意見が出てうまく方向性が定まると思う。

(学識経験者)

- ・中山間地域においては、耕作放棄地を利用した水田放牧は、稲WCSよりポテンシャルが高い可能性がある。フードセキュリティの観点からも農地の維持は重要。農地保全や食料安全保障という公益的なサービスは県や国の重要な仕事である。
- ・そもそも昔は、耕種も畜産も同一経営の中にあり、稲わらを家畜に食べさせて家畜の糞尿を耕地に返すことやっていたが、農業基本法下において戦略的拡大が進んでいく中で、両者が分断されてきた。今、耕種と畜産が再び連携できるシステムをどのように構築できるのが課題となっている。
- ・本日県が示したシステムは、耕種農家が飼料用稲を栽培し、それを畜産農家が収穫調整する、耕種農家は水田直払いの交付金を受け取り、畜産農家は刈り取り料金と堆肥散布の受託料金、稲WCSを受け取るというもの。今回の意見を受けて、県は柔軟に耕種と畜産が連携できるシステムを考えていただければと思う。

<今後の予定>

第3回推進会議を令和7年2月頃に開催予定であり、実証事業の結果報告を示して、更なる議論を行う予定。

(以上)